通則法第44条1項積立金	211,551,174	164,741,347	—	376,292,521	当期増加額は平成27年７月３日付けで国土交通大臣より通則法第44条第１項積立金として164,741,347円の承認を受けたものであります。
計	272,820,260	164,741,347	58,111,381	379,450,226	

６．目的積立金等の取崩しの明細

（単位：円）

区分		金額	摘要
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	58,111,381	前中期目標期間において取得した固定資産の減価償却費及び除却損相当額の取崩しです。
	計	58,111,381	

７．運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

⑴　運営費交付金債務の増減の明細

（単位：円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
23年度	—	—	—	—	—	—	—
24年度	66,494,432	—	66,494,432	—	—	66,494,432	—
25年度	54,934,781	—	54,934,781	—	—	54,934,781	—
26年度	19,843,883	—	19,843,883	—	—	19,843,883	—
27年度	—	1,226,486,000	1,175,978,886	50,507,114	—	1,226,486,000	—
合計	141,273,096	1,226,486,000	1,317,251,982	50,507,114	—	1,367,759,096	—

⑵　運営費交付金債務の当期振替額の明細

①　24年度交付分

（単位：円）

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	66,494,432	①費用進行基準を採用した業務は、上記業務達成基準及び期間進行基準を採用した業務は無い為、全ての業務であります。 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額（施設費収益に係る費用を除く）：66,494,432円 （業務費：66,494,432円） イ）自己収入に係る収益計上はありません。 ウ）固定資産の取得はありません。 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職給付等にかかる支出額を限度として収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	66,494,432	
合計		66,494,432	

②　25年度交付分

（単位：円）

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	54,934,781	①費用進行基準を採用した業務は、上記業務達成基準及び期間進行基準を採用した業務は無い為、全ての業務であります。 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額（施設費収益に係る費用を除く）：54,934,781円 （業務費：54,934,781円） イ）自己収入に係る収益計上はありません。 ウ）固定資産の取得はありません。 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職給付等にかかる支出額を限度として収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	54,934,781	
合計		54,934,781	